

# 平成29年度 地域ケアプラザ事業計画書

## 1 施設名

日下地域ケアプラザ

## 2 事業計画

### 1 全事業共通

#### 地域の現状と課題について

##### 【日下地区】

日下地区は2つの町内会と5つの自治会で構成され、地域の高齢化率は25.9%と高齢化率が進んでいます。昭和40年代に開発された戸建団地などは高齢化率も高く、独居高齢者の増加が顕著です。一方、新たな戸建て住宅も増え、若い世代も流入してきており、IHI社宅跡地の開発では203戸の戸建て住宅が建設されています。同時に140床の特別養護老人ホームも開所し、総合的な福祉サービスが提供されています。

地域活動の担い手も、高齢化が進んでいますが、少しずつ新たな担い手や若い世代の活動も増えてきています。地域で活動する住民が意見交換できる場として「日下地域づくり会議」を定期的で開催し、第3期福祉保健計画の推進と「ひした未来カフェ」で地域住民から出た夢の実現に向けた取り組みが進んでいます。今後、新たに増える住民をどのように地域との接点を持ち活動につなげていくかを検討していく必要があります。

##### 【日野地区】

当包括が担当する日野団地は主たる住民が高齢世帯・高齢独居となっており高齢化率54パーセントと高齢化が著しく加速しています。団地内では多問題家族や高齢者の孤立など課題も多く関係機関と連携し解決に向けた取組も徐々に行われています。

また担当エリアには、連合に未加入の地域もあり分譲地区と県営住宅では相談内容やニーズが異なるため、情報収集や伝達、要援護者把握の方法について各町内会に出向いて個々に地域性にに基づき工夫して介入していく必要があります。

#### (1)総合相談（高齢者・こども・障害者分野等の情報提供）

- ① 快い接遇を常日頃から意識し、来館者が安心して相談ができる雰囲気作りを心がけます。
- ② 子育て・障害の事業に積極的に参加し、参加者とコミュニケーションをとることで隠れた相談を汲み取る力を身に付けます。
- ③ 捉えた個別課題を速やかに解決できるよう、他部門の専門職と連携し対応します。
- ④ アセスメントシートを定期的に更新し、他部門と共有しながら地域課題を把握していきます。
- ⑤ 個人情報の取り扱いには十分注意しながら事業に取り組みます。

## (2) 各事業の連携

- ① アセスメントシートを更新し、5職種で共有します。
- ② 自主事業や相談などで把握した課題は、地域交流、包括、生活体制整備事業の5職種で情報共有し、解決に向けて連携を強化します。
- ③ 個別課題から地域での課題を抽出し、その解決の仕組み作りを検討します。

## (3) 職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① 指定管理部門については、職員の欠員がないよう配置します。
- ② 包括・地域交流・生活支援の5職種会議を開催や日常の情報交換を計り、情報や課題を共有し適切な支援に当たれるようにします。
- ③ 介護保険部門では職員の入れ替わりもあるため、新人職員は研修プログラムに沿った育成のほか、積極的に外部研修に参加しスキルアップを図ります。
- ④ 公正中立の立場から包括における居宅事業所の紹介については、必ず事業所リストを提示し、本人ご家族の意志を尊重して紹介します。

## (4) 地域福祉保健のネットワーク構築

- ① 地域づくり会議を毎月開催し、地区計画の推進について検討すると共に、地域での活動状況の共有、課題の解決について話し合います。
- ② 「ひした未来カフェ」を年2回開催し、幅広い世代の意見交換をすることで、新たなネットワークを作ります。
- ③ 「日下子育て連絡会」を例年通り開催し、子育て世代とそれを支援する方々のつながりを図ります。
- ④ 地域での見守りを進めるための「あいさつ運動」を日下小学校と共に進め、地域での周知、実行に努めます。

## (5) 区行政との協働

- ① 港南ひまわりプランを区役所と共に推進します。
- ② 地域での見守り、ささえあいの活動を推進します。
- ③ 包括カンファを定例で開催し、支援困難ケースについて連携して行きます。
- ④ 地区担当職員、支援チームとの情報交換を行ない、連携して地域支援にあたります。

## 2 地域活動交流事業

### (1) 自主企画事業

- ① P D C A サイクルに従い、効率的な事業運営を目指します。
- ② 地域との良好な関係を維持し、安定した自主事業運営を継続できるよう努めます。
- ③ 子育て中の親子が地域とつながり、母親同士や支援者と相談ができるよう、子育て事業の安定した運営を継続します。
- ④ 高齢者事業は、参加者が地域で活動し続けられるよう、コミュニケーションを豊かにとりながら支援していきます。

### (2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 今年度も部屋利用団体交流会を開催し、団体間の交流や意見交換の場を設け、横のつながり作りを支援します。
- ② 昨年実施した勤労世代女性向け講座の参加者が自主的に活動できるよう支援します。
- ③ たんぽぽまつりやつるし雛まつり等の催しを通じて活動団体の作品展示の機会を提供します。
- ④ 赤ちゃん教室や子育てひろばの実施を継続し、未就園児の居場所を提供します。
- ⑤ 部屋利用団体が気持ちよく部屋を利用できるよう、ルールの徹底や避難経路をわかりやすく周知していきます。

### (3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ① 生活支援体制整備事業を中心に「ピープル日下」の活動を支援していきます。
- ② シニアボランティアポイントの受け入れ施設として、65歳以上でも無理なくできるボランティアメニューを整備し提供できる体制を整えます。
- ③ 福祉教育の積極的な受け入れを通じ、学校との連携を強化します。
- ④ ボランティアの得意なことやニーズ把握をし、適したコーディネートに努めます。

### (4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ① アセスメントシートを更新し、地域の課題把握に努めます。
- ② 広報誌「ひなたぼっこ」を毎月発行し、ケアプラザや地域活動の情報を発信していきます。
- ③ 法人ホームページやひまわりタネットなどの電子媒体を利用し、電子媒体に親しみがある勤労世代などの地域住民に向けて情報発信をします。

### 3 生活支援体制整備事業

#### (1) 事業実施体制

- ①5 職種連携で日下地区福祉保健計画の推進を目標とし、地域包括ケアシステムの必要性和具体的な生活支援体制整備事業の役割を地域住民にわかりやすく発信し、ささえあいのある地域づくりの理解を深める機会をつくります。
- ②事業実施に向け生活支援の取組や把握した情報をケアプラザ全体で共有し適切な専門職と連携、実施した取組は区・社協・他ケアプラザにも積極的に情報提供していきます。
- ③他職種と地域支援の方向性を合わせるため日常的に行う地域支援記録の内容や所感・展開の情報を専門職と共有し、状況を正しく捉え、的確な支援につなぎます。

#### (2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ①5 職種や地域で集めた情報を可視化し地域の強み、弱みを把握、傾向を表示することで潜在的なニーズや課題の抽出を図っていきます。
- ②多様なニーズに対応できるよう地域組織、団体・公共施設・福祉保健医療機関・生活資源の状況を広く把握し専門職や住民が有効活用できる資源情報リストを新たに作成します。
- ③これまで把握できなかったコンビニ、商店、薬局、企業などの情報を集め新たな生活資源として既存のリストに追記していきます。

#### (3) 連携・協議の場

- ①「ピープル日下」の事務局として包括と連携し、介護保険制度では解決できない困りごとの対応や高齢世帯・独居の見守りなどを通して地域の孤立防止に努めます。
- ②地域のサロンや体操教室のボランティア講師に呼びかけ「まちの先生交流会」を開催、講師の視点から捉えた課題や生きがいづくりを参加者で意見交換し新たな活躍の場を広げる機会とします。
- ③地域交流と連携して部屋利用団体の日常的な情報の中から住民の助け合い・支え合い、得意なことを把握し新たな地域の力の人材発掘に努めます。
- ④地域事情を把握している住民が主体となって様々な視点から地域課題を捉え集いの場や孤立防止のための意見交換会を継続的に開催、地域にある潜在力やどんな課題があるのか情報を共有しながら取り組むテーマや具体的なサロンづくりを共に考え、検討していきます。

#### (4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

- ①包括エリアや近隣のケアプラザに出向き実施事業を把握することで地域住民が参加できる健康づくりや介護予防の広域の情報を提供します。
- ②包括エリアの地域事情を把握している他地区地域交流や生活支援コーディネーターと連携して課題解決に向けた取組を始めます。

## 4 地域包括支援センター運営事業

### (1) 総合相談支援業務

#### ①地域におけるネットワークの構築

- ① 5職種が協働しながら地域の情報収集に努め、必要に応じて5職種会議で共有していきます。情報の整理についても引き続きすすめていきます。
- ② エリア内で開催されているサロン等に出向き、地域包括支援センターの周知及び、地域包括ケアについての説明会等を開催します。
- ③ ボランティアグループピープル日下の実行委員会に参加し、介護保険事業者等とつながりが持てるような働きかけを行っていきます。
- ④ 昨年度着手したあいさつ運動推進のための取り組みを継続しておこなっていきます。

#### ②実態把握

- ① サービスを必要としている人に、必要なサービスを提供できるように、地域の社会資源の情報収集・整理を継続して5職種と協働で取り組みをしていきます。  
取り組みの手段として、個別訪問や地域の活動の場に出向きた、ケアプラザでのサークル活動や催し物等に参加している方のニーズ等の意見を収集し把握に努めます
- ② 民生委員や保健活動推進員等の連携を図り、地域で必要としている社会資源等を把握し、情報提供が出来る様に取り組みます
- ③ 日下の茶の間会議を継続し、地域住民の意見の情報収集と地域課題の把握に努めます
- ④ 多問題地域では、地域住民と意見交換の出来る場を設けることで（支え合いマップ等のツールを使い）課題解決の継続に取り組みます

#### ③総合相談支援

- ① 相談に対しては早急に訪問等を行い状況の確認、的確なサービス、関係機関、制度、医療等に繋げ連携をしていきます。
- ② 継続的な支援が必要なケースの場合、関係機関等と連携し見守り等継続、適時支援が行える体制を構築していきます。
- ③ 現在行っている出張相談の継続、地域のサロン、出前講座等にて包括支援センターの役割等の周知、地域課題の把握を行います。
- ④ 他部門と把握した地域課題を共有、課題解決を検討していきます。

### (2) 権利擁護 業務

#### ①成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- ① 権利擁護の普及啓発として講座、相談会等を開催していきます。  
開催した講座等を通し制度利用が必要なケースの発見に努め、申立て支援等行います。
- ② 成年後見制度等の権利擁護に関する相談に対し、迅速に状況確認を行い制度、関係機関に繋げていきます。
- ③ 介護保険事業者と連携し成年後見制度利用が必要なケースの発見に努め、申立て等必要な支援を行います。

## ②高齢者虐待への対応

- ①高齢者虐待防止、早期発見の普及啓発の為に地域住民、サービス事業者等を対象に講座等を開催します。
- ②区内包括社福士会共催にて高齢者虐待防止、早期発見に向けた講座を、ケアマネジャー（港南区ケアマネ連絡会等）、サービス事業者対象に開催します。
- ③虐待ケースに対しては早急に事実確認し区役所、関係機関と連携、支援を行います。
- ④「介護者の集い」を毎月開催し、介護者支援を継続していきます

## ③認知症

- ①地域で認知症を理解する普及啓発の為に講座（認知症サポーター講座、出前講座等）を開催します。
- ②他部門、他機関と連携し、地域で認知症の本人、家族を支える体制等を検討していきます。
- ③若年性認知症の本人、家族への支援の為に港南区社福士分科会にて「若年性認知症の集い」を企画、実施します。また、今後の支援についても支援者間等で連携し検討していきます。
- ④毎月開催する「介護者の集い」にて介護者の認知症理解、対応等の情報提供等を行い、介護者支援を継続していきます。

## （３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

### ①地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ①介護保険制度や日常生活支援総合事業、地域包括ケアシステムについて、地域住民への説明の機会をつくり、周知に努めます。
- ②地域の活動や情報を知る機会の少ない介護保険事業者等に対して、顔を合わせる機会をつくりお互いにより良い活動に向けたつながりが持てるよう支援していきます。
- ③ケアマネジャーがインフォーマルサービスをケアプランを位置付けることができるよう、地域とつながるきっかけのひとつとして懇談会を開催し、連絡票の活用を促していきます。

### ②医療・介護の連携推進支援

- ①ケアマネジャーと主治医が個別ケースの支援について、定期的に情報交換が出来る場の提供に継続して取り組みます。  
また、その他の医療従事者との情報交換が出来る場の検討もすすめていきます。
- ②区内の包括、医師会、ケアマネ連絡会との共催である「医福ネット」を継続して企画・実施します。一人でも多くの関係機関が参加してもらえるよう、周知・広報に取り組みます。
- ③港南区医療機関情報シートの活用を周知していきます。

### ③ ケアマネジャー支援

- ① ケアマネジャーからの相談については、可能な限り同行訪問やサービス担当者会議への参加をし、現状把握をした上での確かな支援をしていきます。
- ② 新任・就労予定のケアマネジャーが業務に必要な知識・技術を身につけることができるような場として、初級ケアマネジメント講座を開催します。
- ③ 中堅以上のケアマネジャーに対して、ケアマネジメントニーズを引き出すための知識・技術を学ぶための講座を開催します。
- ④ 初級ケアマネジメント講座OBで活動している各自主学習グループの後方支援を行います。
- ⑤ 主にエリア内のケアマネジャーに対して、ケアマネジメントの質の向上を目的としたミニ勉強会を開催します。
- ⑥ 区内で活動するケアマネジャーが気軽に立ち寄り、手軽に情報を得ることが出来る場としてのサロンを継続します。

## (4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

### 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- ① 個別ケースの支援内容を他職種で検討することにより、課題解決はもとより関係機関の連携強化につなげていきます。
- ② 個別ケースの積み重ねから見えてきた地域の一般的課題を、エリア単位地域ケア会議に問題提起することで、新たな資源の開発のきっかけをつくります。
- ③ 地域ケア会議の成果を可能な範囲で地域の保健活動の担い手に発信することで、支援内容の充実化を図ります。

## (5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

### 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

- ① ケアマネジャーが、自立に向けたケアプラン作成を意識し実践できるように育成・支援に3職種と協力し取り組みます
- ② 担当者会議に積極的に参加し、顔の見える関係性を継続し要支援状態の予防やその重度化の予防や改善が図れているか介護予防ケアマネジメント業務の妥当性の確認に努めます
- ③ 地域の社会資源等を、必要に応じてケアマネジャー・利用者・家族にも情報提供し自立に向けた支援に取り組みます

## (6) 一般介護予防事業

### 一般介護予防事業

- ① 介護予防普及強化事業を8回開催し、介護予防の普及啓発に努めます
- ② 自主化した体操教室やサロンに出向き、活動の活性化を図れるよう後方支援に努めます
- ③ 昨年度からの継続しているラジオ体操の元気づくりステーションへの移行と継続支援に努めます
- ④ 虹の会・元気づくりステーションの後方支援に努めます
- ⑤ 人材の育成・確保する中で研修等を行い取り組みます

## 施設の適正な管理について

### ア 施設の維持管理について

地域の方々が安心して快適に利用できる施設を目指し、維持管理に努めます。

- ① 専門業者による設備・保守点検業務を確実に実施します。
- ② 専門業者による内外の清掃に加え、ボランティアグループ・自治会・町内会の方々・職員による自主活動として、今年度も外構清掃、草取り剪定などを適宜実施します。
- ③ 経年劣化による修繕が必要となる築年数となっているため、小破を含め職員、利用者も含め注意深く会館の点検・管理を実施します。

### イ 効率的な運営への取組について

- ① 介護報酬の改正、総合事業の開始など、介護保険部門ではなかなか収入が伸び悩む中、開所15年を迎え、経年劣化による会館の修繕、備品の買い換え、電化製品の故障などが相次ぎ、経営的には苦しさが増しています。職員ひとり一人が経営的な視点を持ち、省エネや消耗品の無駄を省くなど、小さな節約に努めていきます。
- ② 各部門でPDCAサイクルに従い、事業計画、報告、見直しを行い、効果的に業務を遂行します。
- ③ 月ごとに、部門毎の収支状況を管理職がチェックし、無駄のない運営に努めます。

### ウ 苦情受付体制について

苦情は、より良い運営への大切な提言と捉え、真摯に受け止め改善に努めます。

- ① 苦情受付窓口（所長）を明確にし、丁寧に対応することを心がけます。
- ② 寄せられた苦情は報告書にまとめ、全職員出情報共有し区役所に提出します。また、法人の苦情解決システムを利用し、迅速に対応します。
- ③ 利用者が苦情を寄せやすいよう「苦情受付箱」を設置しています。
- ④ 毎年利用者アンケートを実施し、広くご意見を伺い、不備の点については改善に努めます。

### エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ① 緊急時には、どの職員でも対応出来るよう、「緊急ファイル」を準備し、災害に応じた対応ができるマニュアル、連絡先などを管理しています。
- ② 年2回は、全館を上げての避難訓練、消火訓練を実施します。
- ③ 災害時の「特別避難場所」に指定されているため、マニュアルを整備し、必要な備蓄、防災用品、職員の招集方法、開設までの手順などを定めています。
- ④ 地域防災拠点の運営委員の一員として、地域で野防災減災の活動を支援、協力して災害に強うまち作りを進めます。
- ⑤ 自治会、連合町内会と連携し、地域の防災訓練と連動し、「特別避難場所開設訓練」を実施します。
- ⑥ 「子ども110番の家」「防犯パトロールステッカー貼付」など地域の防犯活動に協力します。

#### オ 事故防止への取組について

事故防止に向けて、常に安全を第1に業務を遂行すると共に、リスクマネジメントを職員に徹底します。

- ①事故が起きた場合は、マニュアルに従い速やかに対応します。
- ②事故報告書は全職員に回覧し、今後のリスクマネジメントに生かします。
- ③通所介護部門では、毎日のミーティングでヒヤリハットを報告し、業務日誌に記録して、事故防止の取り組みに生かします。
- ④リスクマネジメントの研修に管理職が参加し、職員に伝達すると共に、業務に生かします。

#### カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ①横浜市の個人情報保護施策に従い、職員一人ひとりが個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざんの防止、その他の個人情報の適正な管理のために、必要な措置を講じます。
- ②各種研修会には管理・責任者が必ず出席し、内容を職員に伝達研修します。
- ③職員に個人情報保護に関する資料を配付すると共に、部署ごとに研修会を実施します。
- ④個人情報の持ち出しは、「個人情報の持出簿」を作成し、所長、及び、管理者の承認を得ることとしています。
- ⑤ファックスでの情報送信、個人情報の郵送時は、個人情報を隠し、必ず2名で送信先を確認します。

#### キ 情報公開への取組について

- ①ケアプラザでの業務、文書は情報公開の対象となることをふまえ、適切な記録、報告書の作成を行います。
- ②ケアプラザ広報誌、デイサービス広報誌で、ケアプラザの取り組みを広く地域、家族にお知らせします。
- ③ホームページ、市の施設情報など、定期的に情報の更新を行い、新しい情報を発信します。
- ④公開の請求があった場合は、市の個人情報の規程に基づき情報を公開します。

#### ク 人権啓発への取組について

- ①社会には、女性や子ども、高齢者、障害者、外国籍、同和問題や人種など、様々な差別や人権侵害があることを理解し、職員はひとり一人が人権尊重の大切さを理解し、ソーシャルインクルージョンを基本に業務にあたります。
- ②権利擁護、高齢者虐待については、毎年、職員研修を実施します。
- ③地域に対しても、「障害の理解」「認知症の理解」「高齢者虐待防止」などをテーマとした講座や、勉強会などを開催し、人権啓発を行なっていきます。

#### ケ 環境等への配慮及び取組について

- ①職員、利用者に冷房暖房の適切な使用を徹底し、電気についても極力必要な所のみにするなど、省エネに努めます。
- ②ゴミは、担当者を決め、市の事業所分別の規程に従い、分別を徹底します。
- ③印刷用紙は裏紙の使用、メモ用紙への転用などで、無駄の無いよう取り組みます。
- ④訪問活動には、自転車、徒歩を推奨し、CO<sub>2</sub>の削減に努めます。

## 介護保険事業

### ● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

#### 《職員体制》

看護師	1名
社会福祉士	1名
主任ケアマネジャー	1名
介護支援専門員	1名

#### 《目標》

- ①担当エリア内に住む高齢者が、住み慣れた地域で自立した生活が営めるよう支援します。
- ②介護予防支援・介護予防ケアマネジメント計画作成にあたっては、利用者本人が主体的に取り組めるように働きかけます。
- ③委託先の事業所と日常的に情報交換を行っていきます。

#### 《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 
- 
- 

#### 《その他（特徴的な取組、PR等）》

#### 《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
165	165	165	165	165	165
10月	11月	12月	1月	2月	3月
165	165	165	165	165	165

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

- 管理者 1名 (常勤兼務)
- 介護支援専門員 3名 (常勤専従)

《目標》

- 基本姿勢  
利用者の尊厳や個人情報に充分配慮し、可能な限り住み慣れた地域での生活を快適に過ごすことができるよう支援を行います。
- 連携・協働  
利用者の心身の状況や環境に応じて、各関係機関(保健医療・福祉サービス・行政等)と連携しながらチームケアを目指し、適正な支援を行っていきます。
- 専門職としての資質の向上  
介護保険制度を円滑に実施していくために、社内外の研修や勉強会に積極的に参加し、専門職としての資質の向上に努めていきます。
- 特定事業所加算の算定  
運営基準や法令を順守し、特定事業所加算の算定を継続していけるよう取り組んでいきます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 担当者がサービス提供地域を越えて訪問する必要がある場合には、その利用した公共交通機関の運賃実費。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- 利用者が、休日や夜間帯でも不安なく生活ができるよう、24時間の連絡体制を確保し相談支援に取り組めます。

《利用者目標》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
105	105	105	105	105	105
10月	11月	12月	1月	2月	3月
108	108	108	108	108	108

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- 入浴
- 個別機能訓練Ⅰ
- 中重度者ケア体制加算
- サービス体制強化加算Ⅰ
- 介護職員処遇改善加算Ⅱ

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（2割負担分）
 

（要介護1）	912円（1823円）
（要介護2）	1045円（2089円）
（要介護3）	1182円（2363円）
（要介護4）	1320円（2640円）
（要介護5）	1457円（2914円）

※ その他、

- 食費負担 750円（1回）
- 送迎費用 110円（エリア外のみ1km）
- 紙おむつフラットタイプL 160円（1枚）
- 紙おむつフラットタイプM 140円（1枚）
- 紙おむつパンツタイプL 140円（1枚）
- 紙おむつパンツタイプM 110円（1枚）
- パット 30円（1枚）
- 絆創膏 10円（1枚）
- 滅菌ガーゼ 20円（1枚）

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

- 管理者 : 常勤 1名
- 生活相談員 : 常勤 5名
- 介護職員 : 常勤 6名 非常勤 13名
- 看護職員 : 常勤 2名 非常勤 2名
- 運転職員 : 非常勤 3名
- 調理員 : 非常勤 7名

※平成 29 年 6 月 1 日現在

《目標》

人と人との心のふれあいを通じ、社会性に広がりのある関わりを大切にし、実践していきます。また「もう一度自宅で、もう一度自分で」をモットーに、ご利用者が残された能力を最大限に生かし、主体性や自発性を個別に引き出せるようなサポートをします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 入浴は午後とし、午前中に全体で体操・レクを行い、一体感を大切にします。また、その間に体調をチェックし、昼食後に安全な入浴を提供します。
- ② 入浴と並行した午後の時間に機能訓練を前提とした様々なプログラムを提供していきます。手先の作業から屋外での行動、体操等、ご利用者の生活をより

豊かにしていくことを目指していきます。

《利用者目標（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
700	730	700	730	730	700
10月	11月	12月	1月	2月	3月
730	700	700	700	700	730

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

- サービス提供体制強化加算Ⅰ
- 介護職員処遇改善加算Ⅱ

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（2割負担）  
（要支援1） 1922円（3844円）  
（要支援2） 3937円（7874円）

※ その他

- 食費負担 750円（1回）
- 送迎費用 110円（エリア外のみ1km）
- 紙おむつフラットタイプL 160円（1枚）
- 紙おむつフラットタイプM 140円（1枚）
- 紙おむつパンツタイプL 140円（1枚）
- 紙おむつパンツタイプM 110円（1枚）
- パット 30円（1枚）
- 絆創膏 10円（1枚）
- 滅菌ガーゼ 20円（1枚）

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:30 ~ 16:30

《職員体制》

- 管理者 : 常勤1名
- 生活相談員 : 常勤5名
- 介護職員 : 常2名 非常勤2名
- 運転職員 : 非常勤3名
- 調理員 : 非常勤7名

※平成29年6月1日現在

《目標》

人と人との心のふれあいを通じ、社会性に広がりのある関わりを大切にし、実践していきます。また「もう一度自宅で、もう一度自分で」をモットーに、ご利用者が残された能力を最大限に生かし、主体性や自発性を個別に引き出せるようなサポートをします。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 入浴は午後とし、午前中に体操・レクを行い、一体感を大切にします。また、その間に体調をチェックし、食後に安全な入浴を提供します。
- ② 入浴と並行した午後の時間に機能訓練を前提とした様々なプログラムを提供していきます。手先の作業から屋外での行動、体操等、ご利用者の生活をより豊かにしていくことを目指していきます。

≪利用者数（契約者数）≫

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
140	150	140	150	150	140
10月	11月	12月	1月	2月	3月
150	140	120	120	120	150

平成29年度 「日下地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書（一般会計）

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,943,600	0	20,943,600		20,943,600	横浜市より (提案額20943600)
利用料金収入	0		0		0	
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入	0		0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 (施設使用料相当額)	3,990,000		3,990,000		3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
その他 (法人負担分)	3,990,000	0	3,990,000	0	3,990,000	第3期の指定管理施設のみ
収入合計	20,943,600	0	20,943,600	0	20,943,600	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	12,132,000	0	12,132,000	0	12,132,000	提案額は10720000
本俸	8,800,000		8,800,000	0	8,800,000	正職員本給・準職員・非常勤職員給与など
社会保険料	1,200,000		1,200,000	0	1,200,000	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・事業主負担分など
手当計	1,800,000		1,800,000	0	1,800,000	正職員諸手当・賞与など
健康診断費	15,000		15,000	0	15,000	健康診断料(税抜金額で計上)
勤労者福祉共済掛金	8,000		8,000	0	8,000	
退職給付引当金繰入額	299,000		299,000	0	299,000	
その他	10,000		10,000	0	10,000	退職金など(※人件費の合計額が提案額を下回る場合は、その他で調
事務費	1,118,000	0	1,118,000	0	1,118,000	提案額は900000
旅費	5,000		5,000	0	5,000	職員旅費交通費など
消耗品費	500,000		500,000	0	500,000	事務用品・コピー・コピー用紙他
会議賄い費			0	0	0	
印刷製本費	10,000		10,000	0	10,000	
通信費	200,000		200,000	0	200,000	NTT・携帯電話・インターネットプロバイダ料・郵便代など
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	0	
備品購入費			0	0	0	
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険	80,000		80,000	0	80,000	
職員等研修費	12,000		12,000	0	12,000	
振込手数料	6,000		6,000	0	6,000	
リース料	230,000		230,000	0	230,000	
手数料			0	0	0	
地域協力費	25,000		25,000	0	25,000	
その他	50,000		50,000	0	50,000	職員被服費・従事者保険・衛生用品・お茶代など(※提案額を下回る場
事業費	142,000	0	142,000	0	142,000	提案額 事業費1150000+指定額(運協)42000
運営協議会経費	42,000		42,000	0	42,000	指定額
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	100,000		100,000	0	100,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
管理費	6,694,000	0	6,694,000	0	6,694,000	提案額は6800000
建築物・建築設備点検	0		0	0	0	指定額(H29年度の12条点検予算は日下は0円です)
光熱水費	2,744,000	0	2,744,000	0	2,744,000	
電気料金	1,020,000		1,020,000		1,020,000	
ガス料金	980,000		980,000		980,000	※収支の差引(E79)が0になるように、ここで適宜調整
水道料金	744,000		744,000		744,000	
清掃費	1,300,000		1,300,000	0	1,300,000	
修繕費	474,000	0	474,000	0	474,000	
機械警備費	375,000		375,000	0	375,000	
設備保全費	981,000	0	981,000	0	981,000	
空調衛生設備保守	441,000		441,000	0	441,000	
消防設備保守	68,000		68,000	0	68,000	
電気設備保守	114,000		114,000	0	114,000	
害虫駆除清掃保守	48,000		48,000	0	48,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	310,000		310,000	0	310,000	
共益費			0	0	0	
その他	820,000		820,000	0	820,000	ゴミルート回収費等
公租公課	857,600	0	857,600	0	857,600	
事業所税			0		0	
消費税	857,600		857,600	0	857,600	人件費の消費税
印紙税			0		0	
その他 ( )			0		0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
支出合計	20,943,600	0	20,943,600	0	20,943,600	
差引	0	0	0	0	0	※ゼロになるように各項目のその他・光熱費欄で調整をお願いします。

平成29年度 「日下地域ケアプラザ」 収支予算書及び報告書 (特別会計)

収入の部 (税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料 (包括)	23,996,000		23,996,000		23,996,000	横浜市より(提案額合計23996000円)
指定管理料 (介護予防)	151,000		151,000		151,000	横浜市より
指定管理料 (生活支援)	5,789,000		5,789,000		5,789,000	横浜市より(人件費+事業費)
利用料金収入	980,000		980,000		980,000	介護保険収入等充当分(介護予防ケアプラン作成報酬)
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 収入			0		0	
自主事業収入	0	0	0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0		0	
自動販売機手数料	0	0	0	0	0	
駐車場利用料金収入	0	0	0	0	0	
その他 ( )			0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>収入合計</b>	<b>30,916,000</b>	<b>0</b>	<b>30,916,000</b>	<b>0</b>	<b>30,916,000</b>	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>27,299,500</b>	<b>0</b>	<b>27,299,500</b>	<b>0</b>	<b>27,299,500</b>	
本俸	16,519,500		16,519,500		16,519,500	正職員本給・準職員・非常勤職員給与など
社会保険料	3,650,000		3,650,000		3,650,000	健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険・事業主負担分など
手当計	6,500,000		6,500,000		6,500,000	正職員諸手当・賞与など
健康診断費	20,000		20,000		20,000	健康診断料(※税抜金額で計上)
勤労者福祉共済掛金	40,000		40,000		40,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	520,000		520,000		520,000	
その他	50,000		50,000		50,000	退職金など
<b>事務費</b>	<b>623,000</b>	<b>0</b>	<b>623,000</b>	<b>0</b>	<b>623,000</b>	
旅費	60,000		60,000		60,000	職員旅費交通費など
消耗品費	150,000		150,000		150,000	事務用品・コピー・コピー用紙他
会議賄い費			0		0	
印刷製本費	10,000		10,000		10,000	
通信費	180,000		180,000		180,000	NTT・携帯電話・インターネットプロバイダ料・郵便代など
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分			0		0	
その他			0		0	
備品購入費			0		0	
図書購入費			0		0	
施設賠償責任保険	21,000		21,000		21,000	
職員等研修費	80,000		80,000		80,000	
振込手数料	6,000		6,000		6,000	
リース料	81,000		81,000		81,000	
手数料			0		0	
地域協力費			0		0	
その他	35,000		35,000		35,000	職員被服費・従事者保険・衛生用品・お茶代など(※提案額を下回)
<b>事業費</b>	<b>1,056,000</b>	<b>0</b>	<b>1,056,000</b>	<b>0</b>	<b>1,056,000</b>	
協力医	630,000		630,000		630,000	指定額
介護予防事業	151,000		151,000		151,000	
生活支援体制整備事業費	200,000		200,000		200,000	※事業費のみ。生活支援Co人件費は人件費の項目に計上
自主事業 (指定管理料充当の自主事業) 費	75,000		75,000		75,000	
自主事業費	0	0	0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>1,937,500</b>	<b>0</b>	<b>1,937,500</b>	<b>0</b>	<b>1,937,500</b>	
建築物・建築設備点検	0		0		0	指定額
光熱水費	1,021,500	0	1,021,500	0	1,021,500	
電気料金	360,000		360,000		360,000	
ガス料金	340,500		340,500		340,500	※収支の差引(E84)が0になるように、ここで適宜調整
水道料金	321,000		321,000		321,000	
清掃費	330,000		330,000	0	330,000	
修繕費			0	0	0	
機械警備費	99,000		99,000	0	99,000	
設備保全費	262,000	0	262,000	0	262,000	
空調衛生設備保守	117,000		117,000	0	117,000	
消防設備保守	18,000		18,000	0	18,000	
電気設備保守	30,000		30,000	0	30,000	
害虫駆除清掃保守	12,000		12,000	0	12,000	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	85,000		85,000	0	85,000	
共益費			0	0	0	
その他	225,000		225,000	0	225,000	ゴミルート回収費等
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他 ( )			0		0	
<b>事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
本部分	0	0	0	0	0	
当該施設分	0	0	0	0	0	
二一ズ対応費			0		0	
<b>支出合計</b>	<b>30,916,000</b>	<b>0</b>	<b>30,916,000</b>	<b>0</b>	<b>30,916,000</b>	
差引	0	0	0	0	0	

## 平成29年度 自主事業収支計画書

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料	参加費	講師謝金	材料費	その他
日下の茶の間	地域住民	55,000	55,000		35,000		20,000
茶の間会議	地域住民	20,000	20,000		10,000		10,000
まちの先生交流会(仮)	地域住民	25,000	25,000		15,000		10,000
ボアランティ育成講座 自分でやる講座(仮)	地域住民	100,000	62,500	37,500	70,000		30,000
	15						
	500						
日下健康フェスタ	地域住民	5,000	5,000				5,000
	70						

業ごとに別紙に記載してください。

# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市日下地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
日下の茶の間	<p><b>【目的】</b> 地域の繋がりが「助け合い・見守り」となることに視点をもち、居場所づくりの必要性を地域住民と考える機会とする</p> <p><b>【内容】</b> 自治町内会会長・シルバー会役員・サロン運営に携わる方に呼びかけ自治町内会館でサロン交流会・意見交換会を開催、住民主体の提案する企画を地域ぐるみで応援する環境作りを働きかける</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
茶の間会議	<p><b>【目的】</b> 地域のサロン運営について議論することで地域課題や地域にどんな力が潜在しているのか地域住民と共に考え既存の活動の拡充を図る</p> <p><b>【内容】</b> 継続的に会議を開催することで各自自治町内会の地域課題や地域資源の情報を共有し取り組むテーマや具体的なサロンづくりを参加者のなかで検討していく</p>	月1回 (第2月曜日) 年12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
まちの先生交流会(仮)	<p><b>【目的】</b> 地域で活躍するボランティア講師に呼びかけ「まちの先生交流会」を開催、講師の視点から捉えた課題や生きがいづくりなど参加者同志で意見交換し新たな活躍の場を広げる機会とする</p> <p><b>【内容】</b> 部屋利用団体や自治町内会サロン、体操教室で活躍するボランティア講師を集めた意見交換・交流会。講師間でこれまで困ったことや今後やってみたいことなどを話し合い情報や課題を共有、今後の生きがいづくりに繋いでいく</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア育成 自分でやる講座(DIY)(仮)	<p><b>【目的】</b> 簡単な住まいの修繕講座を通して地域の環境や自分自身の快適な暮らしを考える機会とし地域でボランティアとして活躍できる新たな人材発掘に繋げる また、現ボランティア団体の研修の一環として参加を募り人材育成を目指す</p> <p><b>【内容】</b> 剪定講座・クロス張り講座・障子張り講座・フローリング講座・老前支度講座などを盛り込み自分でやる講座(doit yourself)を開催、地域ボランティアの拡充を図る</p>	年1回 9月 (5回講座)

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日下健康フェスタ	<p><b>【目的】</b> 薬局の地域支援事業として保健活動推進委員・包括介護予防・薬局・薬品会社と連携して健康測定・個別栄養指導を実施、地域の高齢者健康づくりを促進に努める</p> <p><b>【内容】</b> 地域の高齢者を対象に血管年齢とストレス測定・体脂肪・筋肉量・水分量測定・骨の強度を測定し参加者のボディチェック、測定後は個別の相談を受けいきいき健康体を目指す</p>	年1回 1月



# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市日下地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
ご近所茶話会	<p><b>【目的】</b> 特に一人暮らし、日中独居の高齢者の地域での仲間作り、介護予防、閉じこもり予防を目的として毎月開催。参加者同士が交流することで地域の知り合いが増え、身近な地域でのつながりが生まれる。</p> <p><b>【内容】</b> 暮らしに役立つ話や、昼食会、おやつ作り、手工芸、音楽鑑賞などのプログラムを取り混ぜて茶話会を開催。年3回はボランティアの手作りお菓子でのおしゃべりを中心にしたお茶会を実施。毎年秋に開催していた貸し切りバスでの外出プログラムは今年度は春に変更し実施。</p>	毎月第4金曜日 年間12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歌のいずみ	<p><b>【目的】</b> 童謡や唱歌、懐かしい歌などをみんなで歌うことで、心をリフレッシュしたり、参加者同士の交流、世代を超えた交流を行い、地域での仲間作りをすすめる。歌うことによる介護予防の効果も期待される。</p> <p><b>【内容】</b> 童謡、唱歌、懐かしい歌謡曲などをピアノの伴奏に合わせて皆で歌う。デイサービス利用者も、地域の一員として参加。男性の参加者も増え、世代性別を超えた交流が進んでいる。</p>	年3回 6月10月2月に開催

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やさしいパン教室	<p><b>【目的】</b> パン作りを通して世代間交流をはかる。地域のつながり作り。</p> <p><b>【内容】</b> 地域にお住いの福永さんを講師にパン教室を開催。若い母親から高齢者まで幅広い年代の方が参加できるようにして交流を図る。</p>	1回 5月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おもちゃの病院	<p><b>【目的】</b> 地球環境を守るためにも、物を大事にする気持ちをはぐくむ。 定年後の男性の生きがい作り。世代間交流。</p> <p><b>【内容】</b> 男性ボランティアのおもちゃドクターが壊れたおもちゃを子どもの目の前で修理する。</p>	隔月第3日曜日

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひさまクラブ	<p><b>【目的】</b> 母子の地域でのつながり作り、交流の場の提供。仲間作り、孤立予防。 日下地区社協との共催。</p> <p><b>【内容】</b> 多目的ホールを開放し、未就園児と母親が集い交流する場を提供。主任児童委員、保育のボランティアが支援に入り、気軽に相談などもできるようにしている。笹下南保育園の保育士も都合が付けば参加し相談にのっていただいている。</p>	毎月第2月曜日 年間12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
公園であそびましょう	<p><b>【目的】</b> 母子の地域でのつながり作り、交流の場の提供。仲間作り、孤立の予防。外での開催のため、参加しやすくまた、地域にも活動を知ってもらう機会となる。 日下地区社協との共催。</p> <p><b>【内容】</b> 笹下中央公園での親子での外遊びを、ボランティア、主任児童委員が支援。</p>	毎月第4月曜日 年間12回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おひさま文庫	<p><b>【目的】</b> ケアプラザを地域の多くの方々に知ってもらい、気軽に利用してもらうきっかけを作る。福祉保健情報や子育てに関する情報を提供する。</p> <p><b>【内容】</b> 情報コーナーに戸塚図書館より団体貸し出しを受けた絵本、雑誌、小説、実用書などを地域に貸し出す。手作りおもちゃなどを置き親子で遊べるスペースを作る。</p>	年間 ケアプラザ開館時

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ありんこクラブ	<p><b>【目的】</b> 一歳児の親子対象の育児講座。9回の講座で、発達の基本を学び、育児の不安解消や、地域での仲間作りをすすめ、地域で楽しく子育てできる環境を提供する。</p> <p><b>【内容】</b> 発達、栄養、歯科、遊びなどの基本的な講座とそれをテーマにした話し合いや高齢者との交流。終了後はなるべくサークル活動に参加するように働きかけている。</p>	全9回 9～11月

# 平成29年度 自主事業計画書

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おひさま文庫 おはなし会	<p>【目的】 親子の絵本の楽しみを知ってもらい、本に親しんでもらう。乳幼児の地域でのつながり作り、仲間作り。絵本読み聞かせボランティア「おひさま」との共催。</p> <p>【内容】 ボランティアが、絵本、紙芝居、パネルシアターを演じ、また、手遊び、わらべ歌などを親子で楽しむ。おはなし会終了後、絵本の選び方などの交流会を開催する。夏と冬には特別プログラムのおはなし会を開催。</p>	毎月第2火曜日 年間12回 夏・冬に特別編

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でお餅つき	<p>【目的】 日本の伝統行事を子ども達に伝える。 地域の世代間交流。</p> <p>【内容】 正月の伝統行事「餅つき」を地域のボランティア、スポーツ推進委員の協力で親子で楽しむ。お餅はおしるこにして食べる。なるべく父親にも参加してもらい、餅つきも体験してもらう。</p>	年1回 12月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
わくわくちびっこ運動会	<p>【目的】 ケアプラザを利用している子育てサークル間の交流と、未就園児の地域でのつながり作り。</p> <p>【内容】 笹下中央公園で、未就園の親子対象の運動会を実施。企画や準備は、各サークルが分担して行う。当日はサークル以外の親子も自由参加。乳幼児の保育を「おたすけ隊」や地域のボランティアが担う。</p>	1回 9月

事業名	目的・内容	実施時期・回数
日下地区子育て連絡会	<p>【目的】 地域の子育て支援の課題についての話し合いや情報交換を行い、地域の子育て環境の向上や、親子の孤立を防止し、楽しく子育てできるまちづくりを目指す。</p> <p>【内容】 地域の子育て関係者と、母親たち当事者を含めた話し合いを開催。</p>	年1回 11月



# 平成29年度 自主事業計画書

## 横浜市日下地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者の集い	<p>【目的】 在宅で介護をしている介護者の孤立化予防及び情報交換、ピアカウンセリングの場と開催し介護負担の軽減を行う。高齢者虐待防止事業の一環として行う。</p> <p>【内容】 フリートーク、介護に関する勉強会、施設見学、外出等</p>	毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
おとなの未来設計塾	<p>【目的】 定年後、高齢となっても自分らしく生活を続ける為の知識や情報等を得て今後の自身の生活を考える機会とする。</p> <p>【内容】 相続、遺言、エンディングノート等</p>	年2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
高齢者虐待防止事業	<p>【目的】 高齢者虐待について正しく理解し地域とケアマネジャー等が連携して支援していく必要性を確認していく。</p> <p>【内容】 講座、グループワーク</p>	年1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
主治医との相談タイム	<p>【目的】 担当エリア内に利用者をもつケアマネジャーに対して、医療と福祉の連携の一環として担当医と情報交換ができる場を設定する。</p> <p>【内容】 予約制で担当医の時間を確保し、ケアマネジャーが顔を合わせて利用者の相談・情報交換を行う。</p>	毎月1回